

(別添 2 - 1)

学 則

①法人・団体の名称	株式会社こうのとり
②研修事業の名称	カイゴミライズアカデミー 行動援護従業者養成研修
③研修の種類	大阪府行動援護従業者養成研修実施要綱に定める行動援護従業者養成研修
④研修課程	行動援護従業者養成研修
⑤指定番号	15
⑥開講の目的	強度行動障がいや有する障がい者等の外出時における移動の支援に関する知識及び技術を受講者に習得させることを目的とする。
⑦講義・演習室の実施場所 (住所も記載)	【講義】 大阪府和泉市府中町一丁目 6 番 12 号 2 階カイゴミライズアカデミー※ZOOM・動画視聴も同時に行う。 【演習】 大阪府和泉市府中町一丁目 6 番 12 号 2 階カイゴミライズアカデミー※ZOOM も同時に行う。
⑧研修期間	3 日間
⑨開講時期	5 月コース：令和 6 年 5 月 12 日～令和 6 年 5 月 26 日 7 月コース：令和 6 年 7 月 4 日～令和 6 年 7 月 18 日 9 月コース：令和 6 年 9 月 4 日～令和 6 年 9 月 18 日 11 月コース：令和 6 年 11 月 7 日～令和 6 年 11 月 21 日 1 月コース：令和 7 年 1 月 11 日～令和 7 年 1 月 25 日 3 月コース：令和 7 年 3 月 6 日～令和 7 年 3 月 20 日
⑩募集人数	20 人
⑪講師の氏名及び担当科目	別紙「講師・ファシリテーター一覧表 (様式第 3 号)」参照
⑫使用テキスト	強度行動障害のある人の「暮らし」を支える。中央法規 カイゴミライズアカデミー独自のテキスト
⑬受講資格	全日程出席可能な方
⑭研修カリキュラム	別紙「研修カリキュラム」参照
⑮広報の方法	(1) インターネットホームページ (2) チラシ

⑯情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記ホームページにおいて情報開示する。 https://kounotori.biz/
⑰受講手続及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)	(1) 受講希望者は電話または FAX にて申込資料等請求を行う。 (2) 申込資料等の送付を行い、所定の申込票を記入の上、持参・郵送・FAX にて申し込む。 (3) 公式ホームページからのクレジット決済、銀行振込、直接現金支払い (4) 受講料の支払いの確認にて受講者決定となる。なお、受講希望者多数の場合は、申し込み順にて受講決定する。
⑱受講料及び受講料支払方法	37,400 円 (テキスト代、消費税、保険料含む) 補講料 1 時間 5,500 円 支払方法：規定期日までに下記のいずれかで支払を行うこと。 ①銀行振込 ②学校窓口での直接現金支払 ③クレジット決済
⑲解約条件及び返金の有無	①受講者都合による解約 講座開始の 10 日前まで(10 日前を含む)：受講者指定の銀行口座へ全額返金する。振込手数料は受講者負担とする。 9 日前以降前日まで：返金しないが、弊社が開講する次回講座の受講料への充当が可能。 講座開始後：返金しない。 ②弊社都合による解約 全額返金(振込手数料は弊社負担)もしくは次回講座への受講料への充当。
⑳受講者の個人情報の取扱い	当社の個人情報保護規程による。 受講者から取得した個人情報に関しては、当社が実施する講座に関する連絡・案内や運営において必要な範囲で使用する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
㉑研修修了の認定方法	定められた期間内に全ての課程を修了した者を修了者とし、修了証書を交付する。

<p>②補講の方法及び取扱い</p>	<p>補講は、やむを得ない事由により遅刻、早退等があった者で、全科目の2分の1相当を上回り受講した者（補講による受講は除き、講義1科目を含む6科目以上を受講した者）に対し、未受講の科目について行う。なお、やむを得ない事由については第三者による証明によるものとする。</p> <p>演習については、やむを得ない事由により遅刻、早退等があった場合、その後の演習受講は認めず、補講を行う場合は、演習全科目を一連で行う。なお、演習部分の補講は視聴覚教材の視聴による対応は認めない。</p> <p>他の研修事業者が補講を認める場合で当校の研修日程においてやむを得ず補講を受講できない者に対しては、修了した科目について、修了状況を証明し交付する。この場合に補講の申込みのあった時は、必要な費用を徴収するとともに、申込者から上記により証明のある別紙2を申請書と共に提出させ、未修了であった科目の修了をもって、修了証書を交付する。なお、補講受講期間は当該研修受講の翌年度末までとする。ただし、研修カリキュラムが変更となった場合は、補講は認めず、再度の受講となる。この場合、補講受講期間内であれば、申込みのあった時は別紙2を提出させ、他の申込者に優先して受講決定する。</p> <p>やむを得ない事由により遅刻、早退等があった者で、当該研修事業者の所定の研修科目において2分の1相当の受講が認められないが、次に行われる研修の申込期間が終了している場合においては別紙3の様式により欠席状況を証明し交付する。また、この場合において次に行う研修事業者は、別紙3の交付を受けた者から申込期限終了後に受講の申し出があった場合は、別紙3を提出させることにより所定の申込期限に申込みがあったものと同様の取扱いとする。</p>
<p>③受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故については、当社にて応急処置等を行う。保障に関しては損害賠償保険の保険限度内にて補償する。</p>
<p>④研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：河野 綱希 所属：株式会社こうのとり 役職：代表取締役</p>
<p>⑤課程編成責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：河野 綱希 所属：株式会社こうのとり 役職：代表取締役</p>

<p>②⑥ 苦情相談担当者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：河野 綱希 所属：株式会社こうのとり(カイゴミライズアカデミー) 役職：代表取締役 連絡先：大阪府和泉市府中町一丁目6番12号 2階 TEL 0725-99-8984</p>
<p>②⑦ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先</p>	<p>氏名：河野 綱希、東野杉子 所属：株式会社こうのとり(カイゴミライズアカデミー) 連絡先：大阪府和泉市府中町一丁目6番12号 2階 TEL 0725-99-8984</p>
<p>②⑧ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：河野 綱希 所属：株式会社こうのとり(カイゴミライズアカデミー) 役職：代表取締役 連絡先：大阪府和泉市府中町一丁目6番12号 2階 TEL 0725-99-8984</p>
<p>②⑨ 修了証明書を亡失・毀損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 証明書交付に係る費用：500円</p>
<p>③⑩ その他必要な事項</p>	<p>退学・休学：入所者の書面による申し出によりそれぞれ認める。退学及び休学に係る返金条件については、「解約条件及び返金の有無」に準じる。 復学：休学の届出後3ヶ月以内に復学を申し出た場合は復学を認める。休学の届出後3ヶ月を超えた場合は退学扱いとする。 卒業：課程修了者を卒業と認定する。 賞罰による退学：次に該当する者について、弊社は退学を命じることができる。当該賞罰による退学に係る返金には一切応じないものとする。 ・受講態度が性行不良で、担当教員等に3回以上注意され、かつ、改善の余地がないと認められる者。</p>